

項 目			令和5年度 目 標	令和5年度 実 績	増減 比 較	達 成 度	管理運営協議会 点検・評価
大	中	小					
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	医療機能に係るもの	地域救急医療貢献率(%)	7.3	11.7	4.4	A	・医療機能については令和5年度目標値を全て達成しており、特に外科常勤医の確保や訪問診療の強化により目標値を大幅に超えている項目については、令和6年度以降の目標値に関わらず、引き続き高い水準を維持することが適切と思われる。 ・医療の質について、目標を達成している在宅復帰率は引き続き高い水準を維持し、一方で実績の低いクリニカルパス使用については早期拡充に向け努力された。 ・連携の強化については令和5年度目標値を達成しているが、紹介率については、最終(令和9年度)目標値を見据え引き続き強化していくことが大切である。 ・その他目標値を下回っている臨床研修医受入れについて、連携強化のほか医師確保や経営安定の観点からも一層の強化が必要である。
		手術件数(件)	381	489	108	A	
		訪問診療件数(件)	168	762	594	A	
		リハビリ件数(件)	860	937	77	A	
	医療の質に係るもの	在宅復帰率(急性期)(%)	85.5	88.3	2.8	A	
		在宅復帰率(地域ケア)(%)	78.3	81.6	3.3	A	
		クリニカルパス使用率(%)	1.0	0.5	▲ 0.5	B	
	連携の強化に係るもの	紹介率(%)	12.9	15.1	2.2	A	
		逆紹介率(%)	19.2	25.5	6.3	A	
	その他	臨床研修医受入件数(件)	10	6	▲ 4	B	
経営指標に係る数値目標	収支改善に係るもの	経常収支比率(%)	97.7	102.7	5.0	A	・収支改善について令和5年度は目標値を達成しているが、新型コロナ関連の医業外収益もあったため、医業外収益が減少する令和6年度以降も現在の水準を維持・向上できるよう努力されたい。 ・収益確保について令和5年度目標値を概ね達成しており、目標を下回っている項目についても、診療単価の安い小児科の充実や入院日数の長い地域包括ケア病床の充実によるところもあるため、全体的な収益確保に繋がるよう他の診療科も含め、引き続き努力されたい。 ・経費削減について、令和5年度目標値を下回っている材料費率については医業収入に連動するところも考えられるが、適切な材料費の管理により目標値に近づけるよう努力されたい。 ・経営の安定について、医師数は令和5年度目標値を上回り、看護師その他医療従事者はほぼ令和5年度目標値であるが、今後も継続的な体制確保が重要である。
		修正医業収支比率(%)	87.8	89.2	1.4	A	
	収益確保に係るもの	1日当たり入院患者数(人)	66.7	73.1	6.4	A	
		1日当たり外来患者数(人)	259.5	284.2	24.7	A	
		入院患者1人1日当たり診療収入(円)	42,100	44,516	2,416	A	
		外来患者1人1日当たり診療収入(円)	11,850	11,682	▲ 168	B	
		病床利用率(%)	49.4	54.0	4.6	A	
		平均在院日数(日)	16.5	17.3	0.8	B	
	経費削減に係るもの	人件費／修正医業収益(%)	67.2	62.1	▲ 5.1	A	
		材料費／修正医業収益(%)	17.5	19.6	2.1	B	
		委託費／修正医業収益(%)	13.9	12.7	▲ 1.2	A	
		後発医療品使用率(%)	98.0	96.2	▲ 1.8	B	
	経営の安定に係るもの	医師数(非常勤医師を常勤換算後)(人)	17.8	20.2	2.4	A	
		看護師数(非常勤医師を常勤換算後)(人)	80.5	80.6	0.1	A	
		その他医療従事者数(人)	62.0	61.3	▲ 0.7	B	

* 地域救急貢献率 = 本院の救急車来院患者数／二次医療圏の救急搬送人数

【達成度】 A: 目標達成 B: 目標未達成

項 目			内 容	令和5年度 実績	達成度	管理運営協議会 点検・評価
大	中	小				
経営 の 効 率 化	目標達成に向けた具体的な取組	収益確保に係るもの	病床利用率の向上に取り組む。 ・救急受入れ強化による患者数の増加 ・検診の積極的な受入れによる疾病患者の早期把握 ・地域連携強化による紹介患者、予定入院患者の増加 ・透析、リハビリ患者の積極的な受入れ ・サービスやホスピタリティの向上 ・診療科目、診療情報の積極的かつ細やかな発信	・救急車1,132台受入れ(うち入院40.5%) ・胃内視鏡検診実施 ・入院患者数は対前年度+2,187人 ・外科の常勤による患者増 ・訪問診療の開始 ・電子カルテ入れ替え	B	・救急患者の受入強化や外科常勤医の配置による入院患者の増加、また、訪問診療の拡充等により収益確保が図られているが、透析患者の積極的な受入れ等の一部取組について、目標達成に向け改善が必要である。 ・未収金の未然防止と発生時の早期回収や、効率のかつ効果的な診療報酬の請求事務については、関係する全職員で情報共有し、精度を高めしていくことが大切である。
			在宅医療を支える訪問診療の展開により、基幹病院や高次医療機関との連携や、地域医療機関・介護施設との連携を深め、外来患者や新規入院患者の増加を図る。	・訪問診療件数は762件(対前年+542件) ・県補助の在宅コンサル介入	A	
			未収金の発生の未然防止と発生時の早期回収に取り組む。	・電話による督促 ・年2回の郵便による督促 ・夜間の預かり金対応	A	
			効率的かつ効果的な診療報酬の請求事務にあたり、個人のスキルアップを図り、請求精度の向上や返戻・査定減の防止を図る。	・返戻や査定になった事例を院内で共有 ・研修会参加	A	
		経費削減に係るもの	採用医薬品や医薬材料品等の廃棄ロスの削減、後発医薬品の積極的採用等による材料費の削減を図る。	・後発品使用率は96.2%	B	・指定管理者によるスケールメリット活用等、経費削減の努力が見受けられるところであるが、新病院建設後10年が経過し、医療機器更新が重なる時期でもあるため、より計画的な実施が求められる。 ・シェアードサービスについては、協会全体での検討が必要である。
			計画的な医療機器導入・更新による購入コストの削減を図る。	・協会での共同購入や、価格交渉による削減の取り組み	B	
			指定管理者によるスケールメリットを活用した共同契約による委託料の削減を図る。	・検査委託、施設設備、公用車リースの共同契約	A	
			指定管理者内の各種シェアードサービスを活用する。	未実施	C	
		経営の安定に係るもの	継続的な医師及び看護師、医療従事者の確保に努める。	学校訪問、就職説明会、ホームページ、看護師募集専用コンテンツ等活用	B	医療従事者確保については、有用なツールの活用や協会内外における働きかけ等、継続的な取組が必要である。

【達成度】 A:取組を継続している B:取組を継続するが一部改善が必要 C:未実施

項 目		内 容	令和5年度 状 況
大	中		
医師・看護師等の確保と働き方改革	医師・看護師の確保	地域医療振興協会本部や関係大学病院医局等と緊密に連携、協力し医師確保に努める。	・外科常勤医配置に係る東京医科大学八王子医療センターへの訪問・連携を実施。 ・山梨県立大学及び健康科学大学看護学部等の学校訪問を実施し、奨学金制度の周知、求人情報の発信、研修体制のPR等を図った。
		地域医療振興協会さいたま看護専門学校への地域指定推薦枠を活用するため、近隣の高等学校に対して情報提供、推薦者募集を行う。	
		医療技術者修学資金、看護師養成奨学金制度について、富士・東部地区の高等学校及び県内大学、専門学校に対して周知し、医療技術者を目指す学生の確保を図る。	
		看護師確保を念頭に、ワークライフバランスに配慮した多様な働き方を積極的に提案する。	
		養成機関への求人票送付や、インターネットを活用した求人情報の発信により応募者を確保する。	
		本院の研修体制について積極的にアピールする。	
	臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	医師・医学生等、地域における研修の場を提供し、若手医師確保に繋げる。	・研修医の受入れを積極的に受入れた。協会外からも研修の場として、訪問診療をはじめ継続的に受け入れを実施。 ・近隣の大学、高校からも実習や職場体験を積極的に受け入れることで、その後の就職先の一つとして考えてもらえる様な病院であるために、多職種で対応できた。
		地域医療振興協会臨床研修センターから研修医の受入れを実施し、長期的な医師確保に繋げる。	
	医師の働き方改革への対応	大学などから実習生の受入れや、地元の中高校生宛に職場体験の場を提供し、医師・看護師を目指す意志を醸成する。	・医師事務作業補助者の増員により、医師の負担軽減に繋げ、患者様に向き合う時間の確保、患者数の増加に繋げた。 ・教育委員会を主体に年間の研修会を実施。
		業務の移管や共同化(タスク・シフティング、タスク・シェアリング)に取り組む。 ・看護師による院内トリアージや特定ケア看護師の配置 ・医師事務作業補助者、病棟薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師の追加配置 院内に教育研修を担当する委員会を設け、職員が自ら関与・立案し、院内での研修のあり方を考える体制を作る。	
の経営直形態	今後の展望	現行の指定管理者制度を維持していく。	10年間の指定管理協定のうち2年目履行。
新興感染症の感染拡大等	新興感染症への平時からの取組	山梨県CDCや地域医療機関との連携の確認と情報の収集に努める。	県としっかり情報共有することで不測の事態に備えた。
	新興感染症への本院の取組	新興感染症感染拡大に備えるための対応を行う。 ・感染症専門人材の確保・育成 ・感染防護服等の備蓄 ・標準予防策の徹底 ・施設内の適切な換気 ・陽性者は個室または陽性者同士コホート隔離対応を実施 ・多数の陽性者が発生した場合は、感染者の管理区画(ゾーニング)の設置	・常に対応できる体制・設備を心がけ、県ともしっかり連携し情報共有することで不測の事態に備えた準備をしている。 ・新型コロナの5類移行後も感染対策委員会を主導に、院内感染対策に努めた。
施設・設備の最適化	施設・設備の適正管理と整備費の抑制等	現状のサービスを維持する中、必要に応じ修繕・改修・更新を実施する。	・令和5年度は10月に電子カルテの入れ替えを実施し、患者サービス向上、職員の業務負担軽減に繋げた。 ・費用対効果について検証・協議を重ね、限りある医療資源を有効かつ効率的に運用できるよう実施。
		医療機器の導入について、費用対効果を検証・協議のうえ実施する。 ・令和5年度: 電子カルテ入替 ・令和7年度: MRI更新 ・令和9年度: 医事会計システム更新	
	デジタル化への対応	遠隔診療・オンライン診療について、積極的な導入の検討を進める。	オンライン診療車のデモンストレーション実施。